

1 3 農業振興

●農業の担い手・後継者の確保と育成

・園芸用ハウス整備事業 107,937千円

JAや農業者が主体となって整備する園芸用ハウスの新規建設や中古ハウスの有効活用を支援し、施設園芸農業の振興を図ります。その他、研修終了後にのれん分けすることを前提とした研修用ハウスの建設に対して支援を行い、新規就農後の定着を図ります。

・園芸用ハウス等リノベーション事業 14,125千円

既存ハウスの補強・高度化及びデータ駆動型農業に必要な機器の導入に対して支援を行い、既存ハウスの長寿命化及び作物の収量増加に伴う農業所得の向上を図ります。

・燃料タンク対策事業 4,664千円

南海トラフ地震発生時の加温用燃料タンクの倒壊等による燃料流出被害を未然に防止するため、燃料タンクの削減や流出防止機能付きタンクに置き換える取り組みに対して支援を行い、二次災害のリスクの軽減を図ります。

・新規参入者支援事業 2,500千円

新規就農を希望する研修生や研修生受入農家に対し、補助金を交付することにより、研修中の経済的な負担の軽減を図ります。

・新規就農者サポートハウス応援事業 300千円

離農・縮小する園芸用ハウスの所有者が、新規就農者へハウス付き農地を貸す場合に、所有者に対して奨励金を給付し、新規就農者が施設園芸に取り組みやすくなるよう支援を図ります。

・後継者就農促進事業 2,400千円

将来、農業後継者を目指し、就農に向けて研修機関で研修を受ける研修生が、就農に必要な栽培技術等を習得できるよう支援を図ります。また、農業後継者の就農直後の不安定な期間の経営確立を支援し、就農後の定着を図ります。

●農業基盤等の充実

・地域活性化総合補助金（農業用施設整備事業） 3,500千円

自治会が行う耕作道・農業用水路等の整備を支援し、農業をはじめとする集落機能の維持・再構築を図ります。

●有害鳥獣被害対策

・有害鳥獣捕獲報償金 36,790千円

農林作物に被害を及ぼしている有害鳥獣（シカ・イノシシ・サル等）を捕獲し、被害防止・個体数の減少を図ります。

・有害鳥獣被害対策事業 6,011千円

狩猟免許取得補助、有害鳥獣侵入防護柵設置等への支援を行います。

